

菊池広域連合火葬場利用案内

〔業務時間〕

- ・火葬開始時刻は、下記の時刻からの選択となります。

9:00 9:30 10:00 10:30 11:00 11:30

13:00 13:30 14:00 14:30 15:00

注) なお、予約の状況により、ご希望の時間に火葬できない場合があります。

- ・使用時間は、8:30～17:00 になります。
- ・休業日は、1月1日及び広域連合長が指定する日。

〔火葬の予約〕

- ・電話で予約を受付けます。

0968-38-0171 菊池広域連合事務局

受付時間 8:30～17:15 (年中無休) 時間厳守でお願いします。

〔火葬当日の手続き〕

- ・必ず火葬開始時刻**10分前まで**にお越しください。
- ・火葬場に持参するもの
 - 埋火葬許可証
 - 火葬場使用料(現金のみ)
 - 収骨用の壺
- ・火葬開始から収骨できるまで、およそ120分です。
- ・身体の一部の火葬については、医師の診断書が必要になります。

〔火葬場使用料〕

次の区分に従って、火葬当日の受付時に現金で徴収いたします。なお、使用料はつり銭のないようにお願いいたします。

区 分	12歳以上	12歳未満	その他
広域連合管内住民	13,000円	10,000円	5,000円
広域連合管外住民	32,000円	23,000円	15,000円

「その他」とは、死胎・改葬遺骨・身体の一部等をいいます。

「広域連合管内住民」とは、本広域連合を構成する市町(菊池市・合志市・大津町・菊陽町)の住民をいいます。

〔利用に際してのお願い〕

- ・待合室には、湯茶の準備があります。
- ・接待については、セルフサービスでお願いします。
- ・持ち込み品については全てお持ち帰りください。
- ・「心付け」等は、固くお断りいたします。

必ず取り除く物及び副葬品について

当火葬場では現在、棺の中の副葬品を極力減らす努力をしております。
火葬は土葬と違います。故人の愛用品などを棺の中に入れてしまうと、焼骨が変色したり、火葬業務中に大量の煙が発生する原因になります。また、石油製品はダイオキシンの発生原因となりますので、出棺時に次のような物は必ず取り除いてください。

出棺時に取り除く物

ドライアイス

申し出てください。

死亡者がペースメーカー等を使用していた場合は、受付の際に必ず申し出てください。

高温のため電池が爆発する危険があります。

棺の中に入れてください。(副葬品)

火葬用以外の布団・枕 本類 ガラス類 プラスチック類 ビニール
石製品 金物類 発泡スチロール 瀬戸物類 衣類 など

【改葬について】

墓地の移転や墓地の改修などを行うため、いったん葬った遺骸を火葬する場合には、各市町の発行する改葬許可証により火葬することとなります。

主な改葬の理由

- ・ 納骨式のお墓にする。
- ・ 以前埋葬した遺骸を火葬する。
- ・ 墓地を移転する。